

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
聖ヶ丘教育福祉 専門学校	昭和51年6月1日	井上 貴恭	〒240-0067 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台66-18 (電話) 045-335-2312				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人聖ヶ丘学園	昭和34年3月31日	井上 貴恭	〒240-0067 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台66-18 (電話) 045-335-2312				
目的	幼稚園、保育所及びその他関係機関との連携の下、教育・社会福祉専門課程の目的に応じた分野における実務に関する知識、技術及び技能を教授し、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とする。						
分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
教育・ 社会福祉	教育・社会福祉専門課程	第二部 幼稚園教員・保育士養成科	平成21年文部科学省 公示第22号	-			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	2220	630	1530	630	0	60
生徒総定員		生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
240 人		190 人	4 人	38 人	42 人		
学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日		成績評価	■成績表： 有 ■成績評価の基準・方法 優・良・可・不可 筆記試験・レポート等			
長期休み	■学年始：4月1日(1、2、3年) ■夏季：8月6日～9月4日(1年) :8月6日～9月4日(2年) :8月11日～9月4日(3年) ■冬季：12月27日～1月4日(1年) :12月27日～1月4日(2年) :12月27日～1月4日(3年) ■学年末：1月20日～3月31日(1年) :2月4日～3月31日(2年) :2月1日～3月31日(3年)		卒業・進級 条件	学則の別表2、教育課程の表に定める卒業に必要な総授業時間2,220時間以上を修得した者。			
生徒指導	■クラス担任制： 有 ■長期欠席者への指導等の対応 保護者と連携するとともに、専任教員やゼミ担当教員体制等を探って複数教員によるチームアプローチを行っている。		課外活動	■課外活動の種類 福祉施設・子育て支援センターでの活動。 ■サークル活動： 有			
就職等の 状況	■主な就職先、業界等 幼稚園、保育所、保育所以外の児童福祉施設等 ■就職率 ^{※1} : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 ^{※2} : 89.8 % ■その他 併設の介護福祉士専攻科へ2名が進学している。 (平成 27 年度卒業者に関する 平成28年5月1日 時点の情報)		主な資格・ 検定等	幼稚園教諭二種免許 保育士			
中途退学 の現状	■中途退学者 15 名 平成27年4月1日時点において 在学者 193 名 平成28年3月31日時点において 在学者 178 名 ■中途退学の主な理由 経済的事情、病気、進路変更のため。		中退率	7.8 % (平成27年4月1日入学者を含む) (平成28年3月31日卒業者を含む)			
本校独自の特別奨学金制度、日本学生支援機構の奨学金の推奨を行うとともに、出欠調査書を元に学生を呼び出し個別指導を行っている。							
ホームページ	URL: http://www.hijiri.ac.jp						

※1「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」の定義による。

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したもとする。

②「就職率」における「就職者」とは、正規の職員(1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいう。

③「就職率」における「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まない。

(「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等としている。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除いている。)

※2「学校基本調査」の定義による。

全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいう。

「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいう。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしない(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う。)

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学生の就業先の業界における人材の専門性に関する動向、国及び地方の乳幼児教育の方向性、乳幼児教育の進展に伴い新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能等を十分に把握・分析した上で、教育課程編成委員会において、本校の専門課程の教育を施すに相応しい授業科目の開設並びに授業内容及び方法の改善及び工夫等を行うなど、企業、関係施設及び関係団体等の要請等を十分にいかしつつ実践的かつ専門的な職業教育を主体的に実施するための検討課題を協議・検討することを基本方針とする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

業務分掌規程第11条の学校評価委員会第3号に規定する教育課程編成委員会を設置するとともに、カリキュラムの改善等の教育課程の編成を定期的に行うことについて必要な事項を定める教育課程編成委員会規程を策定し、当該規程の各規定に基づいて、教職員は、教育課程編成委員会の審議結果を活用して教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努め、校長は、当該審議結果を理事会に報告及び公表しなければならない。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成28年6月1日現在

名前	所属	任期	種別
園田 菜摘	横浜国立大学教育人間科学部 准教授	平成30年5月31日	②
斉藤 久美子	育和幼稚園 副園長	平成30年5月31日	③
江津 秀子	八幡橋幼稚園 園長	平成30年5月31日	③
秋山 菜穂美	うみの風保育園 園長	平成30年5月31日	③
雨池 ヒサ子	にじの風保育園 園長	平成30年5月31日	③
増田 ツヤ子	ひかりの風保育園 園長	平成30年5月31日	③
井上 貴恭	聖ヶ丘教育福祉専門学校 校長		学校内委員
古澤 昇	聖ヶ丘教育福祉専門学校 副校長		学校内委員
遠藤 政男	聖ヶ丘教育福祉専門学校 事務長		学校内委員
今村 雅彦	聖ヶ丘教育福祉専門学校 教務部 部長		学校内委員
亀田 良克	聖ヶ丘教育福祉専門学校 就職指導部 部長		学校内委員

※ 委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

教育課程編成委員会規程第7条の編成委員会会議第6項の規定により、同委員会の活動を効果的に遂行するため、全体会議を年2回以上行うとともに、必要に応じて小会議を行う。

(開催

<平成28年度>

第1回 平成28年8月8日 15:00～17:00(予定)

第2回 平成28年9月26日 15:00～17:00(予定)

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会報告書の改善方策については、翌年度開催の委員会において措置状況を報告している。

平成27年度に係る委員会の改善方策意見を踏まえて、平成27年度では、以下の内容について改善を行っている。

「学生による授業評価」については、アンケート項目の順序及び文言の見直し変更を実施したが、意見のあったアンケート用紙の様式及びアンケートの時期並びに教員の改善方策の様式等は、今後更なる改良に向け検討することとした。

「常勤及び非常勤教員の協業体制の構築」については、特に授業のねらいや目的に留まらず、各コマのシラバスの内容を含めた教材の工夫、指導方法についても情報交換を行い、協業体制の構築を図ることとした。

「文章力向上」については、今年度は特に卒業年次生に対して教職実践演習の授業の中で少人数グループ(保育実践演習)毎に各担当教員が指導にあたり、学生の実習日誌を題材として文章力の向上を図った。

「一般常識及びマナー等の習得に向けて」については、オリジナルの資料をもとに今年度も学生へ継続して教授していくこととした。また、今後の保育現場の趨勢を見極めつつ、より時代に即応した資料の作成を検討することとした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

幼稚園、保育所及び施設等の要請等を十分いかしつつ、本校の教育・社会福祉専門課程に関する職業に必要となる実践的かつ専門的な能力を育成するため、当該幼稚園、保育所及び施設等と連携して、実習及び演習等の授業を行うことを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

本校実習実施要綱に従い、実習部担当教員と実習受け入れ先となる実習施設の担当者と打ち合わせを行い、実習内容事項の詳細について決定するとともに、学生の学修成果の評価指標である「評価及び所見」票について定め、実習依頼書を送付し、実習受け入れ決定通知書の返送により受け入れを確認する。学校と実習施設との間で実習受け入れに関する協定書を締結する。また、実習期間中は、教員全員が手分けをして各実習先を訪問し、学生の学習状況について直接確認するとともに、実習施設の担当者と情報交換を行い、充実した実習が行えるように学生を援助する。実習終了後は、実習先で指導・援助を受けたことを学生一人ひとりが振り返る授業を設けて、次の実習への準備に活かす。実習修了時には、実習担当者による学生の「評価及び所見」を踏まえ、実習部の担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ	保育所・福祉施設などでの実習は、その施設における役割や機能を理解し、乳幼児と生活を共にしながら、保育活動及び生活支援や保護者へのかかわり等について学ぶとともに発達支援を必要とする乳幼児や利用者を含めての対応方法や施設処遇等を総合的に学習する。	公私立の保育所及び福祉施設
教育実習Ⅰ	幼稚園の実習は、幼稚園の役割や機能を理解し、幼児と生活を共にしながら、保育・教育活動について学ぶ。また、具体的な保育指導案を作成し、保育者の指導のもと保育・教育活動を展開する。幼児の発育発達に触れ、保護者との関わり方などを学び保育者としての資質能力をさらに高める。	公私立の幼稚園

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校は、教員研修規程・要綱・実施要領を設けて、校長及び教員の責務、研修の計画的推進、研修委員会並びに研修区分等を規定している。教員研修にあたっては、教員が実践的かつ専門的な職業教育を実施するにあたり、現在担当し、又は将来担当することが予想される職務の遂行に必要な最新の知識、技術及び技能並びに授業及び学生に対する指導力等の修得・向上のための組織的な研修機会を確保し、教員の能力及び資質等の向上を図ることを基本方針とする。職場研修では、教育・社会福祉分野の専門家を招聘して職務に関する専門的な知識及び技術等を修得させている。職場外研修では、各教員に所属する学会や公的機関が主催する研修・研究会に参加させ、教員の能力開発を行っている。自己啓発支援では、各教員が行う自主的な自己啓発学習及び研究に対し支援を行っている。

(2) 研修等の実績

- ① 専攻分野における実務に関する研修等 …… [本校平成27年度教員研修報告参照](#)
- ② 指導力の修得・向上のための研修等 …… [本校平成27年度教員研修報告参照](#)

(3) 研修等の計画

- ① 専攻分野における実務に関する研修等 …… [本校平成28年度教員研修計画参照](#)
- ② 指導力の修得・向上のための研修等 …… [本校平成28年度教員研修計画参照](#)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価では、自己評価の客観性及び透明性を高めるとともに、設置学科に関連する企業、関係施設及び業界団体、卒業生並びに保護者等学校と密接に関係する者の理解促進を図り、継続した連携協力体制を確保するため、業界関係者、卒業生及び保護者等学校関係者から学校関係者評価委員会規程に基づき選任した委員により自己評価結果に係る学校関係者の評価を実施し、当該関係者の助言及び意見等の評価結果を教育活動及び学校運営等の改善に活用するとともに評価結果及び改善への取組を公表することを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、意思決定システム、情報システム
(3) 教育活動	目標の設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、資格・免許の取得の指導体制、教員・教員組織
(4) 学修成果	就職率、資格・免許の取得率、卒業生の社会的評価
(5) 学生支援	就職等進路、中途退学への対応、学生相談、学生生活、保護者との連携、卒業生・社会人
(6) 教育環境	施設・設備等、学外実習・インターンシップ等、防災・安全管理
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
(8) 財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開
(9) 法令等の遵守	関係法令・設置基準等の遵守、個人情報保護、学校評価、教育情報の公開
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会報告書の評価・意見については、翌年度開催の委員会において措置状況を報告している。

平成27年度に係る委員会の評価・意見を踏まえて、平成27年度では、以下の内容について改善を行っている。

基準1の教育理念・目的・育成人材等について、アドミッション・ポリシーの見直し並びにカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを策定した。

基準2の学校運営について、人事考課制度については、平成27年度に「教員の人事評価システム」を策定し、平成28年度に介護専攻科教員を対象に試行予定である。

基準3の教育活動について、授業評価のアンケート項目等については、引き続き精査している。

基準4の教育成果について、各幼稚園協会の研究大会やかながわ高齢者福祉研究大会、横浜市介護老人保健施設研究大会等の資料を入手し、卒業生の研究業績等の把握に努めた。卒業生の活躍等の紹介については、毎年度発行される「学校便り・同窓会だより」に掲載し、卒業生へ郵送した。

基準5の学生支援について、今年度より学生相談室や意見箱を設置するなど相談環境を整備した。また、引き続きクラス担任及び副担任並びに少人数授業を行っているゼミ担任による個人面談を随時実施した。

基準6の教育環境について、平成27年度に学校安全計画を策定し、平成28年度から運用を開始する。

基準9の法令等の遵守について、点検小項目の4-15-1、5-18-1、5-21-2、5-21-3及び6-24-2の6小項目は、課題を解決して今年度の評価を4とした。今後の改善策等で期限の設定できる項目については、達成目標期限を定めた。個人情報漏洩については、平成28年1月1日から「個人情報漏えい保険」に加入し、電磁的記録の漏洩に係る損害賠償の対応を行った。

基準10の社会貢献について、子育て支援については、平成27年4月1日に開所した附属保育園である「ひかりの風保育園」で地域の親子を対象として「園庭開放」や「親子ふれ合いルーム」「合同育児講座」等の支援策を実施した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成28年6月1日現在

名前	所属	任期	種別
西山 宏二郎	社会福祉法人藤嶺会 弥生苑 施設長	H28.6.1～H30.5.31	企業等委員
川端 ゆり佳	社会福祉法人なつめ会 エルアンジュ保育園 園長	H28.6.1～H30.5.31	企業等委員
西山 俊太郎	学校法人峰岡学園 峰岡幼稚園 園長	H28.6.1～H30.5.31	企業等委員
田崎 のりえ	社会福祉法人箱根恵明学園 箱根恵明学園 保育士	H28.6.1～H30.5.31	企業等委員
石川 公子	聖ヶ丘教育福祉専門学校なでしこ同窓会 副会長	H28.6.1～H30.5.31	卒業生委員
橋本 文伸	常盤台北部自治会 会長	H28.6.1～H30.5.31	地域住民委員
井上 貴恭	聖ヶ丘教育福祉専門学校 校長		学校内委員
古澤 昇	聖ヶ丘教育福祉専門学校 副校長		学校内委員
遠藤 政男	聖ヶ丘教育福祉専門学校 事務長		学校内委員
今村 雅彦	聖ヶ丘教育福祉専門学校 教務部 部長		学校内委員
小林 根	聖ヶ丘教育福祉専門学校 教員		学校内委員

※ 委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・委員会終了後

URL: <http://www.hijiri.ac.jp>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校についての教育活動その他の学校運営の状況に関する様々な情報については、関係業界、地域住民及び保護者等に対してホームページ、学校案内及び行事案内等の刊行物の掲載、配布、説明並びに学校の施設開放等を通じて積極的に最新の情報を発信して理解を深めるとともに、連携及び協力して開かれた学校とすることを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	情報公開(平成27年度に係る自己点検・自己評価報告書)、入学総合案内(アドミッションポリシー)、入学総合案内(カリキュラム・ポリシー)、入学総合案内(ディプロマ・ポリシー)
(2) 各学科等の教育	学科・コース、情報公開(平成28年度シラバス)
(3) 教職員	学科・コース(聖ヶ丘のセンセイ・スタッフ)、情報公開(平成28年度シラバス)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	学科・コース、進路・就職(就職活動スケジュールとサポート、卒業生数、卒業後の進路)
(5) 様々な教育活動・教育環境	キャンパスライフ(キャンパス年間カレンダー、フォトギャラリー)
(6) 学生の生活支援	入学総合案内(学生サポート)
(7) 学生納付金・修学支援	受験料・学費、入学総合案内(学生サポート)
(8) 学校の財務	情報公開(平成27年度財務諸表)
(9) 学校評価	情報公開(平成27年度に係る自己点検・自己評価報告書、平成28年度学校関係者評価)
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	学則

※ (10)及び(11)については任意記載。

(情報提供方法)

URL: <http://www.hijiri.ac.jp>

授業科目等の概要

(教育・福祉専門課程第二部幼稚園教員・保育士養成科) 平成28年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
		○	哲学	西洋哲学における代表論者の基本的知識を提供する。さらに、それらを体系的概括的に理解し、西洋哲学であつかわれてきた諸問題（哲学思想）に対し自分の考えをもち、それら表現する。	2後	30	2	○			○			○		
○			倫理学	倫理学は、人間がいかに生きるかについての哲学である。常に古くて新しい分野であるが、今日においては、特に応用倫理学の領域において、環境や生命、職業などの実際の問題への適用が課題となっている。この授業では、倫理的視点を養うために、応用倫理学における今日的テーマや、保育の現場で直面するであろう実際的な事例を題材に、「正解のない問題」に、いかに自分なりの答えを出すか、という思考のプロセスを繰り返し学習する。	1前	30	2	○			○		○			
○			教育学	「教育とは何か」、「教育は何をめざすか」という教育の意義や目的、人間の成長・発達について、基本的な内容を理解する。また、西欧及び日本における教育の理念や思想の歴史の変遷を踏まえるとともに、現在の日本の教育について多様な観点から考察する。	2後	30	2	○			○		○			
○			日本国憲法	どのように現在の憲法が成立したかの歴史的把握から始め、各条文を追いながら、条文の趣旨を学習する。	1前	30	2	○			○			○		
		○	社会学	子どもが生まれ育つ最も身近な環境で、子どもに大きな影響を及ぼす「家族」という社会について、家族社会学の理論を踏まえ、保育者として必要な基礎知識と理解を深める。	2後	30	2	○			○			○		
		○	自然科学概論	科学の進歩は「不思議だな」「どうしてだろう」と考えることから始まる。本講義では、森、木、紙、おもちゃ、水など子どもが身近に見たり、触れたり、使ったりするものや身近な気象変化などを例に取り上げ、自然の出来事を物理、化学、生物、地学など個別の学問領域に偏ることなく、できる限り広い視点に立ち概説する。	2後	30	2	○			○			○		
○			情報機器の操作	ワープロや表計算、画像処理ソフトやインターネットなどを通してパソコンリテラシーやOSなど、情報機器の基本操作を身につける。	3通	60	2	○			○			○		
○			英語	英文法の概略を理解する。英文の基礎文型を把握する。少し複雑な長文にも触れる。一行、一行各英文の文法的理解と日本語訳をする。文法、読み書き中心の英語学習から、聞く、話す、会話中心の学習によって、実際にコミュニケーションのできる英語学習を目指します。	1後・2後	60	2	○			○		○	○		
合計																
										科目		単位時間(単位)				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1学年の学期区分	
		1学期の授業期間	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(教育・福祉専門課程第二部幼稚園教員・保育士養成科) 平成28年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			体育	身近にある様々な用具を使い、他者との関わりの中でスポーツを楽しみ、自らが基礎体力と心身共により豊かな生活を過ごせる力を養えるよう援助を行う。また、生涯スポーツのきっかけとなるような様々なスポーツを体験する。自分自身で、意欲的に目的をもって取り組む。	1後・2前	60	2	△	○	○			○	○		
○			保育原理Ⅰ	保育を学ぶことに興味や関心を持ち、一人ひとりの子どもたちの主体的な育ちを支えることができる保育を実践していくために必要とされる保育者としての知識や視点、援助のあり方について学ぶ内容とする。	1後	30	2	○			○				○	
	○		保育原理Ⅱ	保育原理Ⅰでの学びを踏まえ、保育者の専門性として子ども・保護者・保育者同士のかわりの中で求められるもの、乳児保育や延長・夜間保育、特別な配慮を必要とする子どもへの対応、また、保育所や幼稚園、認可外保育施設の現状や課題や子ども、保護者えお取り巻く課題について実践できる方法を論じる。	2後	30	2	○			○					○
○			教育原理	一部1年「教育原理」の授業と連携をしていく。人間の教育と発達について考え、日本の教育法規をとらえ、教育制度を概観する。西洋と日本の子ども観と教育について歴史的にたどりながら、教育についての理解を深め、子どもに対しての教育方法、学校教育、家庭教育、生涯教育、ふくし、そして特に幼児教育の目標、教育内容と教育課程等様々な視点から理解を深めていく。	1前	30	2	○			○					○
○			児童家庭福祉	子どもの福祉とは何かから始まり、その歴史や子どもの人権などについての理解を深める。また、子どもをめぐるさまざまな問題を取り上げ、保育者として必要な児童福祉の知識を探究する。	3前	30	2	○			○					○
○			社会福祉	社会福祉を考えていく上でベースとなる、ノーマライゼーションやナショナルミニマムを始めとする福祉の理念・世界とわが国における福祉の歴史的發展・さまざまな理論の展開・福祉六法や福祉関係八法などの法制度などを中心に講義していく。また、それぞれの分野における諸問題を社会福祉の観点から考察していく。社会福祉の援助に関しても簡単に触れ、進級後の履修科目になる「相談援助」「保育相談支援」へと繋げていくことができるようにする。	2前	30	2	○			○					○
○			相談援助	社会福祉の視点を中心に保育現場における課題を理解する。相談援助が必要とされる社会的背景、保護者の置かれた現状を理解し、保護者支援の視点を理解する。具体的事例から、支援の方法を科学的に理解し、対象への理解を深める。	3前	30	1	○			○					○
○			社会的養護Ⅰ	現代の児童養護について、児童養護の体系、歴史、原理、人権問題など実際の児童養護施設現状と課題に理解を深め、児童養護施設の援助者について考える。	3後	30	2	○			○					○
	○		社会的養護Ⅱ	社会的養護における意義と現代社会における現状、施策を含めた施設生活の在り方を理解する。さらに、保育者としての専門性を考察し、次世代を担う役割を理解する。	3後	30	2	○			○					○
合計					科目			単位時間(単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1学年の学期区分	
		1学期の授業期間	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(教育・福祉専門課程第二部幼稚園教員・保育士養成科) 平成28年度														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			教職概論	保育者のあるべき姿とは何か、その基本理念を把握することに重点を置き、保育の意義及び保育者の使命、保育の仕事と役割等について学び、自己の課題について問題意識を深め、自らの考え、感じ方を問い直します。子どもの心の発達を学びながら子ども理解を深め、現在の家庭や教育の問題点を捉え、望ましい保育者について、現場での事例を基に考えていきたいと思います。	2前	30	2	○			○	○		
○			発達心理学Ⅰ	子どもの発達、人的環境や物的環境を通して、多様な相互作用の中で行われる。保育士は、子どもとの相互作用のみならず、保育者として関わる援助を通して、生涯にわたっての発達、成長も考慮しなければならない。発達心理学Ⅰでは、受精から誕生、その後の身体発達、精神機能(分化と統合の過程、自我の発達、社会意識)に触れ、発達の特徴や傾向を学んでいく。	1前	30	2	○			○	○		
	○		発達心理学Ⅱ	発達心理学は、常に定型発達からの逸脱についての研究から、発達過程そのものへの様々な示唆を受け取ってきた。授業では、視覚教材や事例を用い、様々な発達の在り様に触れることを通して、人間の発達の多様性と、障害の在る無しにかかわらず、常に「その人自身」の世界を理解しようとする態度を養うことを目指す。	1後	30	1	○			○	○		
○			教育心理学	保育園や幼稚園における具体的な実践を念頭に、子どもの心身の発達について教育心理学的な知識を体系的に解説する。併せて、親への支援と小学校との連携も視野に入れるなど、今日的な幼児教育課題を言及する。講話が主体となる授業であるが、随時個々人の意見発表やグループディスカッションを行う機会を導入する。	1後	30	1	○			○	○	○	
○			子どもの保健Ⅰ	保育における小児保健の位置づけを理解し、健康な子どもを中心に、成長とともに変化する身体と精神の発達を学ぶ。さらに、子どもが罹りやすい病気の対応と予防、先天的疾患、感染症、事故の予測と予防、対応について学び、個々の子どもの健康状態や保健上の問題を判断し適切に対応できる基本的知識を得る。また、小児保健に関する制度と小児保健の現状と課題について考える。	3前	60	4	○			○	○		
○			子どもの保健Ⅱ	子どもの保健Ⅱ実習の必要性を理解し、健康状態の観察、小児の身体測定、生理機能の測定、精神・運動発達機能の評価と記録の方法を学ぶ。また、乳幼児の日常生活上の保育環境と養護の実際、異常時の看護・怪我や事故時の応急処置・心肺蘇生法の演習を行う。	3後	30	1	○			○	○		
○			子どもの食と栄養	子どもの食生活には、生涯を通じた健康の増進という視点で栄養管理と食育が必要であり、適切な食事を好ましい環境のもとに提供することが大切である。この科目では乳児期、幼児期、学童期の栄養・食生活の基本的知識および生涯発達と食生活の課題、食育の基本と内容、家庭や児童福祉施設における食育と栄養、特別な配慮を要する子どもの食と栄養を学修する。子どもの育ちを支え、子育て家庭を支えるため、食生活についての専門性を身につけ、自ら望ましい食生活の実践を心がける態度を養っていく。	3後	60	2	○			○	○		
○			家庭支援論	家族とはなにか、支援とは何か、保育者として要求される支援の専門性とは何かを学ぶために、資料や事例を通して具体的に検討し考察をする。	3後	30	2	○			○	○		
合計														

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1学年の学期区分	
		1学期の授業期間	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(教育・福祉専門課程第二部幼稚園教員・保育士養成科) 平成28年度																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○			教育行政	まず、日本の教育基盤である教育基本法の改正の要点と本質について追究する。そして、幼稚園教育要領と保育所保育指針が、どのように改訂されたか、その背景も含めて把握する。さらに、幼児教育行政の課題について課題を設定し、調査、探求活動を行っていく。	2後	30	2	○			○	○			
	○			教育課程総論	教育課程・保育課程の基礎的な理念や歴史の変遷、現代社会における保育の諸問題について論じる。保育カリキュラムの編成原理、基本的な計画と具体的な計画である指導計画、また、計画と、実践活動や評価との関係も論じ、保育カリキュラムの全体構造の理解を図る。	1前	30	2	○			○	○			
	○			保育内容指導法Ⅰ	幼稚園・保育所という集団生活の中で、幼児主体保育の在り方を学び、子ども理解への視点を高める。保育者として、いかに幼児の生活（遊び）を捉え、一人ひとりの幼児に合わせた援助方法を具体的に学ぶ。季節・年齢ごとに事例をあげながら考察する。	3前	30	1	○			○	○			
	○			保育内容指導法Ⅱ	幼稚園教育要領及び保育所保育指針を事例やDVDを通して理解する。また、指導計画の重要性を把握し、子どもの遊びや生活を理解する。	3後	30	1	○			○	○			
	○			健康Ⅰ	幼児期における健康の意義と療育「健康」のねらいと内容について知り、子どもの体の発達や運動発達の実態について捉える。次に子どもに必要な体験とは何かを、事例や方法論を通して学ぶ。また、領域「健康」のねらいは、保科の領域活動を通して総合的に達成されることを、理論と実践を踏まえ論じる。	2後	30	1	○			○			○	
			○	健康Ⅱ	領域「健康」のねらいと内容を把握するうえで、子どもが健康に過ごすためには、保育者がどのような環境を整えておくべきかについて学ぶ。さらに、子どもの疾病や事故について理解し、その対処法や日頃の安全対策について学んで行く。	2後	30	1	○			○	○			
	○			人間関係Ⅰ	社会構造の変化により、子ども達を取り巻く環境も大きく変化したため、その影響の一つとして、子どもの育ちに「人とのかかわり力」の不足が指摘されていることをふまえながら、特に乳幼児期の重要性に着目し、人とのかかわりが育つ過程を捉える。また、幼稚園、保育所での集団生活の意義、「人間関係」の基礎を築いていくための保育者の役割について論じる。	1前	30	1	○			○			○	
			○	人間関係Ⅱ	幼稚園教育要領や保育所保育指針の「人間関係」のねらいと内容について学ぶ。また、実習の経験から課題を発見し、問題解決について学ぶ。	2前	30	1	○			○			○	
	○			環境Ⅰ	幼児は環境と能動的に関わることを通して生きるための様々な力を獲得していく。このような考え方に立って保育環境をどのように構成していくのかを考える。その環境の中で幼児が具体的にどのようなあそびを展開し、どのような力を獲得していくのか。さらに保育者の援助はどうあるべきかなどについて具体的な事例を基に考えていく。学生自身も日常生活において探究心を持ち、幼児を含めた環境に鋭く反応できる保育者になることを目指す。	1前	30	1	○			○			○	
			○	環境Ⅱ	幼児の「生きる力」をそだてる保育は、幼児が「環境」に意欲的にかかわることによって生まれる「遊びを通して行なわれます。そして領域「環境」のねらいは、幼児がその遊びを通して気づいたり、発見したり、考えたり、工夫したり、創り出したことを自分の生活の中に取り入れていけるように育てることです。また幼児は、身近な環境や雰囲気からさまざまなことを自然に取り入れて発達していく存在であることを考慮し、より良い環境を創造することも保育者の大きな役割です。保育者も環境の一部、保育者を目指す人たちが子どもに真似られてもいい存在になれるように、学びつつ成長していきましょう。	2前	30	1	○			○			○	
	○			言葉Ⅰ	5領域の一つである「言葉」という側面から子ども理解や実際の保育方法について学ぶ。生後から小学校就学前までの子どもの発達過程に即した子ども理解とともに、「子どもが言葉をどのように習得するか」について、事例研究やグループワークを通して学ぶ。この授業では、実際に幼稚園や保育所で行われている活動やあそび等をたくさん取り入れていく。その中で、各年齢にふさわしい教材やカリキュラムをみんなで考えながら楽しく学び、実践力を習得する。	1前	30	1	○			○			○	
合計								科目		単位時間		単位				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1学年の学期区分	
		1学期の授業期間	

- (留意事項)
- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
 - 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(教育・福祉専門課程第二部幼稚園教員・保育士養成科) 平成28年度																			
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携			
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任				
				○ 言葉Ⅱ	乳幼児は生活の中で言葉を獲得していくが、言葉の獲得はそれだけで独立してなされるものではない。乳幼児の身体の発達はもちろん、情意面、認知・思考力、表象機能、自我や社会性などの発達が不可分の中で言葉に関する概念が構築されていく。これらの領域相互の関連の中で、乳幼児が言葉の獲得をする過程について深く考えたとともに、その過程における諸問題にも目を向け、保育者としての研修を積んでいく。	2前	30	1		○		○				○			
				○ 表現Ⅰ	幼稚園教育要領にある「表現」の内容を理解するとともに、子どもの内面の育ちを豊かに育むための環境や保育の在り方を実技・講義を通して考え、保育の実践につながるものとなるよう深める。また、「表現」とは何かについて押さえながら、グループ学習により、子どもの年齢や発達にあわせた表現活動の適性について実技体験を通して学ぶ。	2前	30	1		○		○					○		
				○ 表現Ⅱ	表現活動での基礎的な学習を基に、幼児の表現活動に必要な教材の研究、材料体験、表現活動の工夫など実技を習得し、更に幼児の保育に適切な指導方法を研究する。その他、描き造るために必要な絵画や工作、彫塑などに関する知識や技術を習得する。	2後	30	1		○		○					○		
				○ 乳児保育Ⅰ	乳児期は、人間が発達していくためにもっとも基本となる時期である。保育士は、より良い保育を実践していくために、乳児期の発達や成長、そして一人ひとりの乳児を大切に育てるために、生活とあそび・成長発達を理解する。DVDを視聴し、アカちゃんの発達を学び、ベビー人形に触れて抱き方やミルクの飲ませ方などを体験する。	2通	60	2		○		○						○	
				○ 乳児保育Ⅱ	乳児保育の意義と保育所の果たす役割を正しく認識する。また、乳児保育を担当する保育者としての役割を自覚させ、乳児理解だけでなく、家庭・地域との連携を取りながら実践する力を養う。	3前	30	1		○		○						○	
				○ 障害児保育	障害を福祉の視点から把握し、障害そのものを理解する。障害のある子ども一人ひとりを大切にし、その成長を促す視点を知る。仲間集団の中で触れ合いながら成長するために必要な保育の知識、見方、対応について、視覚教材、事例を参考に障害の実態に触れながら、自ら考え、深く理解し、学んでいく。	1後・2前	60	2		○		○						○	
				○ 社会的養護内容	社会的養護を必要とする要保護児童(者)についての法的措置やこれに関わる職員の実態を理解する。居住型施設や通所型施設における保育士の役割について、現状の課題を例にあげながら考察する。日本の社会福祉の成り立ちや外国の社会福祉の歴史にも触れながら、制度としての社会的養護の必要性を考える。	2前	30	1		○		○						○	
				○ 保育相談支援	保育に関する専門的知識・技術や、倫理・価値観、子どもの保育に関する専門性を基礎に置く。保護者支援のための相談援助技術の知識、技術を理解し、演習より実践できる力を見つけていく。具体的な事例を通して保育にかかわるさまざまな課題を理解し、相談援助に必要な保護者理解を深めていく。	3後	30	1		○		○						○	
合計																			
科目											単位時間(単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	
	1学期の授業期間	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(教育・福祉専門課程第二部幼稚園教員・保育士養成科) 平成28年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
	○		児童文化	児童文化の歴史と様々な児童文化財の教育的な意義について学習し、絵本、紙芝居、人形劇などを実際に手がけ、遊び方・保育への活かし方・表現の仕方などを体験的に学び、この学習を通して保育・教育の専門家としての幅広い知識と技術を深める。	2前	30	1			○	○			○		
	○		教育相談論	保育者は、子どもの成長発達を理解し、一人一人の姿に寄り添って、子どもを育む。また、子育てについて、その親と協力できる関係を築く必要もある。この授業では、子どもや保護者を様々な視点・視野から理解する姿勢のあり方、保育に役立てるコミュニケーションの理論や技術について一緒に学ぶ。また、自分自身を見つめ、自分自身を理解することも目指す。	2通	60	2			○	○			○		
	○		音楽Ⅰ	①本校独自の音楽グレード制をベースに、最低目標値をバイエル終了程度とする。②年間10回のグレード検定試験を行ない、個々のペースにあわせて試験を受けられる。	1通	60	2			○	○			○	○	
	○		音楽Ⅱ	①本校独自の音楽グレード制をベースに、最低目標値をブルグミュラー終了程度とする。②年間10回程度のグレード検定試験を行い、個々のペースにあわせて試験を受けられる。③個々の能力に合わせてソナチネ・ソナタその他使用、能力の向上を図る。	2通	60	2			○	○			○	○	
	○		音楽Ⅲ	ソルフェージュ（楽譜の基礎・楽典） 器楽演奏（保育楽器アンサンブル） 歌唱（童謡他）	1後	30	1			○	○			○		
	○		図画工作Ⅰ	乳幼児の心・体の発達が造形活動とどのように係わるのかについて実技により学ぶ。また、造形活動では多くの素材やいろいろな用具を使用することから、それらの特性や扱い方を習得し、年齢に応じた造形あそびを設定できるように学習を進めたい。さらに、図画工作とは「表現」の領域であることを実技を通して体感し、楽しさを実感してほしいと考えている。	1前	30	1			○	○			○		
	○		図画工作Ⅱ	子どもの年齢・発達に見合った造形の発達課題設定を行うことの重要性を学ぶ。造形教育の目的をより明確にしなが、造形活動の主体は誰か。「描く」「作る」を通して何を育むのかを実技を通して理解する。	1後	30	1			○	○			○		
	○		体育Ⅰ	健康や安全に留意しつつ運動に親しむ能力と態度を養う。また常に課題を持ち、その解決のために工夫をし、努力していくこと。	2後	30	1			○	○			○		
	○		体育Ⅱ	将来現場に出た際、子どもたちと様々な動きを伴うあそび（レクリエーション活動援助）ができる能力を身につけると共に様々な用具、遊具を使用したり自然にあるものを利用した運動やあそび（レクリエーション）が実践できるようになることを目指す。	2通	60	2			○	○			○		
	○		国語	発声練習や早口言葉を練習し、保育の中での声の大きさ、話し方を検討する。そして、社会的人間関係に必要な敬語の使い方や言葉の正しい表記について学ぶ。それから、倉橋惣三『育ての心』を講読し、書写する。次に、文章の構成方法と表現方法、原稿用紙の使い方を身につけていく。	1後	30	2			○	○			○		
合計					科目		単位時間(単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1学年の学期区分	
		1学期の授業期間	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(教育・福祉専門課程第二部幼稚園教員・保育士養成科) 平成28年度																	
分類	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択	授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携	
									講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
	○			保育実習Ⅰ	【保育所】保育所実習は、講義や演習を通して学んだ保育原理、乳幼児の心理や発達、および保育内容や方法など、さまざまな知識・技術を、保育所の生活に参加し乳幼児に直接触れながら、身体レベルで総合的に学ぶ。 【施設】児童福祉施設等の実習では、講義で学ぶ理論や演習で学ぶ技術を施設での実践の学習のなかから総合化する。施設で生活している児童・利用者等について、或いは施設の役割・機能について理解し、保育士として必要な資質や技能を身につける。	2 後 ・ 3 前	180	4			○			○	○	○	
	○			保育実習指導Ⅰ	児童福祉施設での学外実習を実施するために必要な基本的事項について学ぶ。児童福祉施設の役割や現状についての知識を深めて児童福祉施設について理解するとともに、実習生として実習を行う上での留意点を認識する。	2 後	60	2			○		○		○		
	○			保育実習Ⅱ	保育実習Ⅰにおいて学んだことを基礎として、実際に主体的に保育所の保育を実践する。保育士の責務について理解を深め、必要な資質・能力・技術を習得する。家庭と地域の生活実態に触れて、子どもや家庭の福祉ニーズに対する理解力、判断力や支援能力、カウンセリング力を養う。子どもが抱えている子ども自身や家庭の課題を理解し、対応方法を学ぶ。子どもの最善の利益と保育士の職業倫理について学ぶ。指導保育士の助言の下、自ら指導計画を立案、実践する。	3 前	90	2			○		○		○		
	○			保育実習指導Ⅱ	保育実習（保育所）に向け、実習の目的を明らかにし、目標・課題を持って取り組めるように準備する。保育所の役割、保育士の仕事等を知り、多様な保育ニーズに対応できる保育者としての心構えが持てるように学習を進める。又、子どもと共に生活し遊ぶ中で、子どもの心を理解し、関わり方、援助の仕方を知ることが出来るように、保育観察のポイント・記録のとり方を学ぶ。実習を振り返り、今後の自己課題を認識していく。	3 前	30	1			○		○		○		
		○		保育実習Ⅲ	児童福祉施設東（保育所以外）において円滑な充実した実習を行なうために、保育について総合的に学びながら、事前準備として必要な知識・技術・態度の習得を図り、事後の実習体験の振り返り・整理反省により保育実践力を培うことをめざす。	3 後	90	2			○		○		○		
		○		保育実習指導Ⅲ	障がいのある子どもに対しての個別的な療育・養護のあり方等を学ぶ。また、施設と家庭との連携や地域との繋がりなどをより深く課題として学ぶ。	3 後	30	1			○		○		○		
	○			教育実習Ⅰ	①実習の基本的理解 ②幼稚園教育の理解と保育の方法 ③幼稚園教育の実践的課題を学ぶ ④保育者に望まれる資質と実習生の心得	2 後	180	4			○		○		○		○
		○		教育実習Ⅱ	教育実習Ⅰを踏まえ、教育実習の目的を明確にし、保育者としての資質を更に高める。また、教育実習を通し、保育者としての必要な素養を培う。	2 後	90	2			○		○		○		
合計						科目	単位時間(単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	
	1学期の授業期間	

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

